

平成26年第3回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月9日（火曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成26年9月24日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	閉 会	平成26年9月24日午前9時37分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不 応 招	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
出 席 11名	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 0名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	10 番	岩 下 孝 嗣 君		8 番	古 舘 義 純 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	池 田 則 子 君	
	管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
	税 務 課 長	青 木 敏 治 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	井 上 新 吾 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	中 村 大 輔		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成26年第3回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成26年9月24日 午前9時開議

- 日程1 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算（第2号））
- 議案第40号 玄海町総合計画策定条例の制定について
- 議案第41号 玄海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第42号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第43号 玄海町総合開発審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第46号 玄海町町道路線の廃止について
- 議案第47号 玄海町町道路線の変更について
- 議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成26年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程2 議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）
- 日程3 議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程4 議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第56号 平成25年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第57号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

議案第58号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資金剰余金の処分
及び資本金の額の減少並びに決算の認定について

日程 5 意見書案第 1 号 手話言語法制定を求める意見書

日程 6 意見書案第 2 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正な
どを求める意見書

日程 7 意見書案第 3 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意
見書

日程 8 玄海町選挙管理委員会委員の選挙

日程 9 玄海町選挙管理委員会委員補充員の選挙

日程10 閉会中の継続調査について

日程11 議員の派遣について

午前 9 時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に委員会提案の意見書案が 3 件送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（中村大輔君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予
算（第 2 号））

議案第40号 玄海町総合計画策定条例の制定について

- 議案第41号 玄海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第42号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第43号 玄海町総合開発審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第44号 玄海町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第45号 玄海町ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第46号 玄海町町道路線の廃止について
- 議案第47号 玄海町町道路線の変更について
- 議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成26年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成26年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第52号 平成26年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程1．議案第39号 専決処分の承認を求めることについてから議案第47号 玄海町町道路線の変更についてまで及び議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上14件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月9日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

9月9日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第39号 専決

処分の承認を求めることについてから議案第47号 玄海町町道路線の変更についてまで及び議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上14件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第39号 専決処分の承認を求めることについてから議案第47号 玄海町町道路線の変更についてまで及び議案第49号 平成26年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第53号 平成26年度玄海町水道事業特別会計補正予算（第2号）までの以上14件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）

○議長（上田利治君）

日程2. 議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましては、9月9日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

9月9日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）につきましては、慎重審議の結果、賛成多数を

もって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第48号 平成26年度玄海町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程3 議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、9月9日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、池田道夫君。

○決算特別委員長（池田道夫君）

御報告いたします。

9月9日の本会議において、決算特別委員会に付託を受けておりました議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定については、慎重審議の結果、賛成多数をもって認定されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第54号 平成25年度玄海町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定されました。

日程 4 議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第56号 平成25年度玄海町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 平成25年度玄海町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第58号 平成25年度玄海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定について

○議長（上田利治君）

日程 4. 議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定についてまでの以上 5 件を一括議題といたします。

本件につきましては、9月9日の本会議において決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。決算特別委員長、池田道夫君。

○決算特別委員長（池田道夫君）

御報告いたします。

9月9日の本会議において、決算特別委員会に付託を受けておりました議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定についてまでの以上5件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決及び認定されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第55号 平成25年度玄海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第59号 平成25年度玄海町水道事業特別会計積立金、資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに決算の認定についてまでの以上5件については、原案のとおり可決及び認定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決及び認定することに決定されました。

日程5 意見書案第1号 手話言語法制定を求める意見書

○議長（上田利治君）

日程5. 意見書案第1号 手話言語法制定を求める意見書を議題といたします。

提出者であります総務常任委員長に提案理由の説明を求めます。総務常任委員長、脇山伸太郎君。

○総務常任委員長（脇山伸太郎君）

意見書案第1号 手話言語法制定を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

手話とは、言葉を音声だけではなく手や指、体だけの動きや顔の表情を使う独自の言語であります。

手話を使う聾者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、聾学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があります。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、手話は言語であることが明記されております。

日本政府は、この障害者権利条約を批准し、既に成立した改正障害者基本法では「全ての障害者は、可能な限り、手話を含む言語、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められたところであります。

また、同法第22条では、国、地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけられておりますので、政府と国会に対しまして、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法を制定することを強く要望するものであります。

この意見書が採択されましたならば、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に提出をお願いしたいと考えております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。意見書案第1号 手話言語法制定を求める意見書は、原案のと

おり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

**日程 6 意見書案第 2 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の
改正などを求める意見書**

○議長（上田利治君）

日程 6. 意見書案第 2 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書を議題といたします。

提出者であります文教厚生常任委員長に提案理由の説明を求めます。文教厚生常任委員長、脇山奉文君。

○文教厚生常任委員長（脇山奉文君）

意見書案第 2 号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書について、提案理由の御説明を申し上げます。

軽度外傷性脳損傷は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う軸索と呼ばれる神経線維が断裂するなどして発症する病気であります。

しかし、この病気はMR I などの画像検査だけでは異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責保険の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には経済的に追い込まれるケースもあるのが現状であります。

このようなことから国に対しまして、業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり働けない場合、労災の障害年金が受給できるよう労災認定基準を改正すること。労災認定基準の改正に当たっては、画像にかわる外傷性脳損傷の判定方法として、他覚的・体系的な神経学的検査法を導入すること及び軽度外傷性脳損傷について、医療機関はもとより、国民、教育機関への啓発・周知を図ること、以上 3 点について適切な措置を講ずるよう強く要望するものであります。

この意見書が採択されましたならば、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣及び厚生労働大臣に提出をお願いしたいと考えております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。意見書案第2号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程7 意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

○議長（上田利治君）

日程7. 意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書を議題といたします。

提出者であります文教厚生常任委員長に提案理由の説明を求めます。文教厚生常任委員長、脇山奉文君。

○文教厚生常任委員長（脇山奉文君）

意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

我が国において、ウイルス性肝炎、特にB型、C型肝炎の患者が合計350万人以上と言われるほど蔓延いたしておりますが、このウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業が行われております。対象となる医療が、B型、C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上ります。

さらに、肝臓機能障害に係る身体障害者福祉法上の障害認定制度は、認定基準が極めて厳しいため、患者に対する実効性のある生活支援には至っておりません。

このようなことから、肝硬変、肝がんを含む全ての肝炎医療に係る医療費助成制度を創設すること及び身体障害者福祉法上の肝臓機能障害に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害認定制度にすることを国会及び政府に対しまして強く要望するものであります。

この意見書が採択されましたならば、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び厚生労働大臣に提出をお願いいたしたいと考えております。

どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書は、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程8 玄海町選挙管理委員会委員補充員の選挙

○議長（上田利治君）

日程8. これより玄海町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程10 閉会中の継続調査について

○議長（上田利治君）

日程10. 閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から調査中の事件につき、会議規則第69条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程11 議員の派遣について

○議長（上田利治君）

日程11. 議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました議員派遣についてのとおり、議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいまのとおり派遣することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成26年第3回玄海町議会定例会はこれにて閉会いたします。

午前9時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会副議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員